

熊労収安第104号
平成21年4月9日

社団法人 熊本県建設業協会会長 様

熊本労働局長

企業等における公正な採用選考の実施に係る要請について

職業安定行政の業務運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、応募者の適性・能力に基づく公正な採用選考が図られるよう啓発に努め、これまで一定のご理解とご協力が得られるようになってきたところであります。

しかしながら、依然として、採用選考時において就職差別につながるおそれのある事象が見受けられ、公正な採用選考システムの確立が益々重要となってきてています。

このため、厚生労働省職業安定局長から別紙掲載の経済・業種別団体104団体に対して、別添の要請文により傘下企業に対する指導の徹底を要請したところです。

つきましては、貴団体におかれましても、要請文の趣旨をご理解いただき、傘下企業等への啓発・指導についてご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

(別添)

職発第 0401001 号

平成 21 年 4 月 1 日

各都道府県労働局長 殿

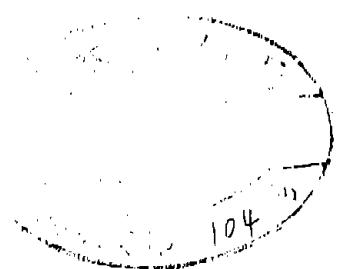
厚生労働省職業安定局長

(公 印 省 略)

企業等における公正な採用選考の実施の要請について

標記について、企業等において公正な採用選考の確保が図られるよう、本日付け別添文書により、別紙の経済・業種別団体に対し、傘下企業に対する指導の徹底を要請したところである。

については、貴職においても、この趣旨を十分了知の上、貴局管内の業界団体、企業等に対してその理解を求めるよう努められたい。



主要経済・業種別 104 団体 代表者 殿

拝 啓

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

職業安定行政の運営につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、応募者の適性・能力に基づく公正な採用選考が図られるよう、雇用主の皆様に対して啓発を行ってきたところであり、これまで一定の御理解と御協力が得られるようになってきております。しかしながら、依然として、採用選考時に家族や住宅環境について質問したり、合理的・客観的に必要性が認められない健康診断を実施したりするなどの就職差別につながるおそれのある事象が、1000件以上発生（厚生労働省調べ、平成19年度分）しているところです。

こうした中、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」にのっとり、厚生労働省としては雇用主の皆様に対して就職の機会均等を確保するための公正な採用選考システムの確立が図られるよう指導・啓発を行ってきています。

また、近年においては、社会全体における人権意識の高まりを背景に、企業の社会的責任として、労働の面においても、労働者がそのかけがえのない個性や能力を十分に發揮できるようにしていくことが企業に求められているところです。公正な採用選考システムの確立は、この企業の社会的責任の取り組みの一環として、益々重要なとなってきています。

貴団体におかれましても、今後とも、従来からの要請の趣旨を十分御理解の上、採用選考時に就職差別につながるおそれのある事象が発生しないよう、また、応募社用紙等の適正化が図られるよう一層の御協力を賜りますとともに、貴団体傘下各企業において公正な採用選考システムの確立が図られますよう、格段の御配慮を賜りまことをお願い申し上げます。

末筆ながら、貴団体及び傘下各企業の益々の御発展をお祈り申し上げます。

敬 具

平成21年4月1日

厚生労働省職業安定局長
太田 俊明